

現行の大雪山国立公園管理計画 及びその改定の方方向性について

国立公園管理計画の構成

以下の7項目から構成

- (1) 管理の基本的方針
- (2) 風致景観の管理に関する事項
- (3) 地域の開発、整備に関する事項
- (4) 土地及び事業施設の管理に関する事項
- (5) 利用者の指導等に関する事項
- (6) 地域の美化修景に関する事項
- (7) その他目的(*)を達成するために必要な事項

(*) 国立公園の適正な保護と利用の推進を図ること

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

1. 管理の基本方針

(1) 保護に関する方針

保全対象 — 特徴的な地形地質、自然度の高い植生、希少野生動植物

保全方針 — ① 風致景観の保護

② 希少野生動植物について、人為的な悪影響を防ぐ

③ 本公園の核心の景観を厳正に保全

④ 層雲峡溪谷・天人峡溪谷・吹上温泉・然別湖周辺

についてのきめ細かい配慮

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

1. 管理の基本方針

(2) 利用に関する方針

利用特性 — 登山、高山植物探勝、野外レク、保養、自然探勝等

利用方針 — 自然とのふれあいの増進を図る

- ・各種基盤施設の整備充実
- ・自然解説体制等ソフト面の対策
- ・自然環境の保全に対する配慮がなされるよう誘導

ほかに、施設管理に関する関係者の協力、ヒグマ保護と公園利用の両立等

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

2. 風致景観の管理に関する事項

(1) 許可、届出等取扱方針

ア 特別地域及び特別保護地区

イ 普通地域

(2) 公園事業取扱方針

ア 共通事項

イ 集団施設地区

ウ 単独施設

エ 道路

オ 運輸施設



自然公園法の許認可
に関する審査基準

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

2. 風致景観の管理に関する事項

(1) 許可、届出等取扱方針

(例) 工作物の新築等に係る取扱方針

- ・規模及び後退距離等 : 規模は必要最小限とする
主要公園利用施設等から極力後退させる
- ・建築物のデザイン : 形態は単純を旨とする
外部の材料は極力自然材料を使用する
屋根の色彩は焦げ茶色とする

車道、分譲地等の造成を目的とした道路・上下水道、鉄塔・電柱、などについて方針を明記

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

2. 風致景観の管理に関する事項

(2) 公園事業取扱方針

(例) 共通事項のうち、歩道の取扱方針

- ・整備にあたっては原則として立木の伐採を行わない
- ・必要最小限の標識類を設置し、遭難防止や利用者の利便を図る
- ・幅員は、山岳地域は原則1m程度、探勝歩道は1.5m程度

4つの集団施設地区について、園地、宿舎等の事業の種類毎に取扱方針を明記
ほかに、35地区の単独施設、車道15路線、自転車道2路線、歩道39路線等

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

3. 地域の開発、整備に関する事項

層雲峡集団施設地区、銀河流星の滝地区、勇駒別集団施設地区、天人峡地区、白金温泉地区など12地区と「山岳地域」について、
利用形態及び整備方針を明記

（例） 然別湖畔地区

「... 既存道路を含む利用施設の整備には慎重な配慮を払うとともに、適正な利用に努める。」

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

4. 事業施設の管理に関する事項

- ・環境省所管の土地について、災害の発生を考慮した上で土地使用許可の際の留意事項を記述
- ・環境省所管の建築物及び工作物について、今後とも適切な管理を図る旨を明記

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

5. 利用者の指導等に関する事項

- 基本方針
 - ・利用者に対し、来訪前、現地等、段階を考慮した情報提供
 - ・日帰り、宿泊観光、登山等の利用者タイプ別の対応
 - ・行政、公園事業者、ボランティア等が協力して対応
- 自然解説に関する事項
 - ー ビジターセンター、自然探勝路の利用など
- 利用の規制
 - ー 自動車乗り入れ、野営、夏スキーなど
 - ー 携帯トイレ、山岳地帯へのペット類持ち込み
- 利用者の安全対策
 - ー 活火山、地獄地帯、ヒグマなど

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

6. 地域の美化修景に関する事項

(1) 美化清掃計画

クリーン大雪運動、自然公園クリーンデー等における活動方針を記述

(2) 修景緑化計画

各種緑化について、景観上重要な樹木の保存、郷土種の種苗による緑化等の**工法上の基本方針**を記述（森林施業として行うものを除く）

例）郷土種の種苗による緑化を図る

高木の生育が可能な条件下では木本による緑化を行う

現行の大雪山国立公園管理計画の概要

7. その他必要な事項

(1) 希少動植物保護

- ・国立公園管理業務においては、希少動植物の保護を念頭に
- ・情報収集や確認調査の実施、高山蝶の違法採集対策の充実
- ・他の行為の許認可申請の際には行為地の植生を調査させる

(2) 野生動物問題への対応

- ・ヒグマ対策として情報の収集と共有化、関係機関間の協力
- ・エゾシカの食害による景観への影響をモニタリング

管理計画改定の方方向性

大雪山国立公園の管理に取り込むべき社会動向を整理

各方面からの情報収集、意見聴取

大雪山国立公園の管理における目標を設定

目標に向け、管理計画改定の方方向性を検討

管理計画改定に関わる動向

■ 自然公園法の許認可に関する状況変化

- ・法改正、審査基準の追加等
- ・ライトアップなどへの対処の必要性

■ 環境保全に向けた社会動向

- ・地球温暖化対策への寄与の検討
- ・外来生物対策の適用

■ 大雪山での動向

- ・大雪山登山道管理水準の設定
- ・集団施設地区の整備方針の検討

管理計画改定の背景

■ 自然公園法の許認可に関する状況変化

- 特別地域における「物の集積」が要許可行為に追加
- 特別保護地区における「動植物の放出等」が要許可行為に追加
- 特別地域での捕獲に許可を要する動物種の指定（予定）
- 風力発電施設の許可に関する審査基準が追加

全国的な動向

- ・携帯電話アンテナに関する対応
- ・イルミネーション、ライトアップに関する対応
- ・ペットの持ち込みに関する対応

管理計画改定の背景

■ 環境保全に向けた社会動向

● 地球温暖化対策に寄与していくための施策検討

- ・CO₂吸収の場としての活用
- ・CO₂排出を抑制していく管理のあり方

● 外来生物法の施行に伴う施策検討

- ・特定外来生物への対処方針
- ・大雪山にとっての外来生物への対処方針

管理計画改定の背景

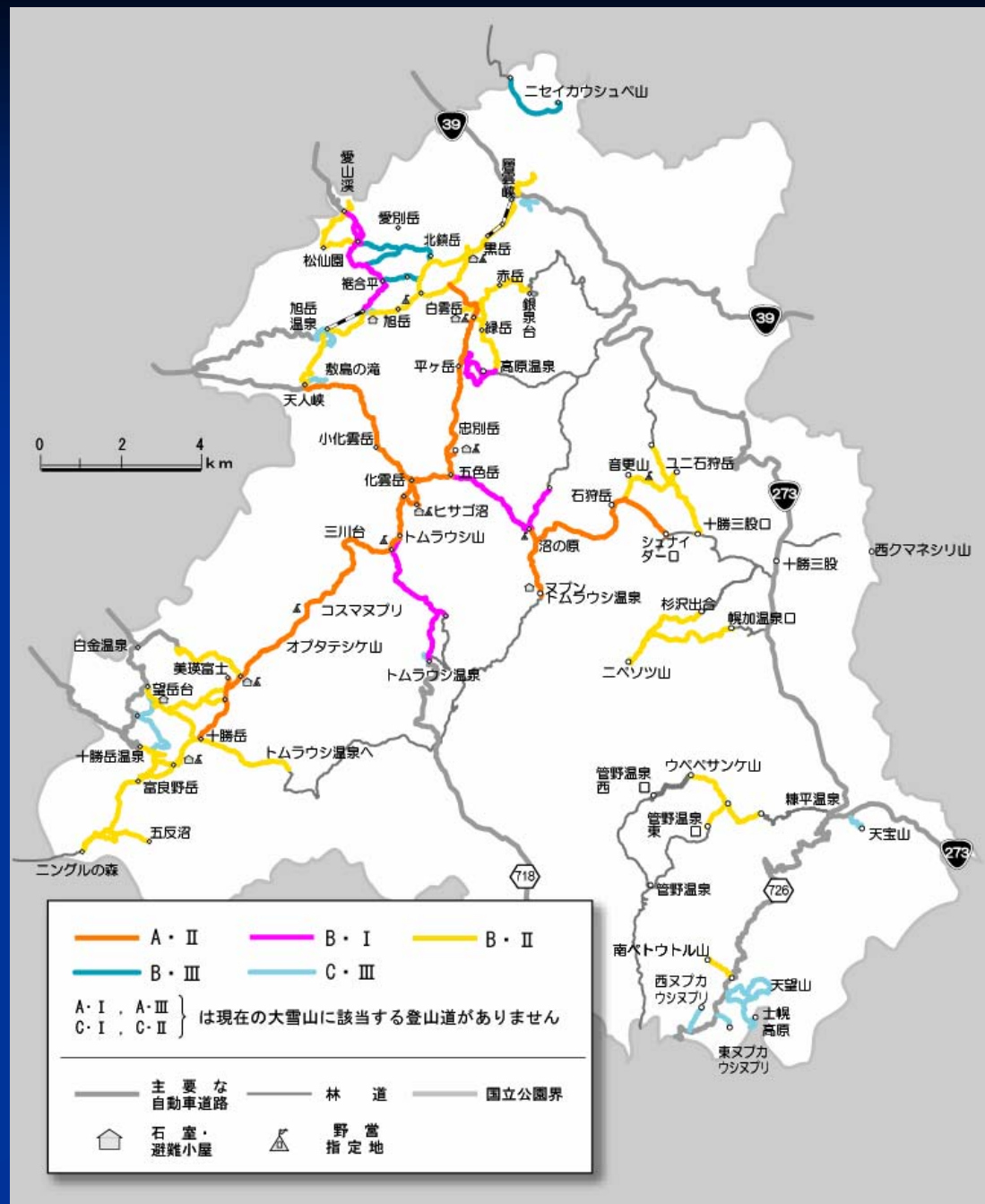
■ 大雪山での動向

- 大雪山登山道管理水準及び登山心得の設定の試み
- 大雪山登山道整備技術指針の作成
- 層雲峡集団施設地区における整備方針の検討
- 糠平集団施設地区における整備方針の検討

大雪山国立公園における 登山道管理水準

登山道管理のレベルについて、幅広く意見を聴きながら設定作業を行っているところ

意見募集を行った案



大雪山登山道整備 技術指針に基づく施工

2005.10.23. 読売新聞より

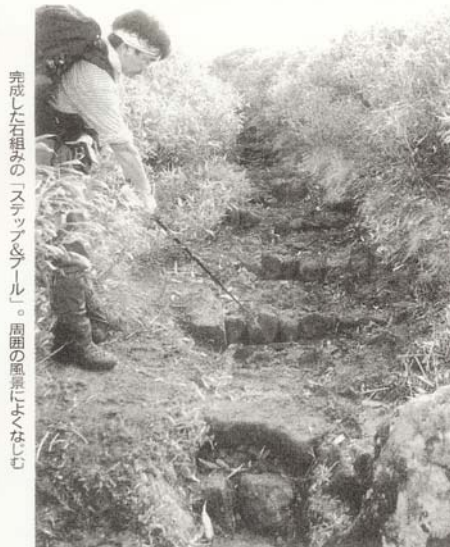
現場の石で浸食制す

登山道リフォーム革命

登山道荒廃の原因となる雨水の流れをコントロールする最初の登山道整備事業が、今年度から大雪山国立公園で始まった。歩きやすく、景観にもなじむ工法で、環境省が初めて事業として採用した。全国の国立公園の荒れた登山道を、美しくみえらせるモデルケースとして注目される。（山口香子）

■大雪山国立公園内で着々……

愛山溪温泉登山口（大川・愛別町）から、旭岳中腹のロープウェイ姿見駅（同・東川町）に向かう縦走コースを登る。約1時間半。標高約1500メートルの地点で工事は進んでいた。これまでは歩道として整備されていたが、この工法では登山道を川で考えます。うまく『制水』すれば浸食は止まります。工事を設計した「北都エンジニアリング」（札幌市の漆原修社長は説明する。登山道の浸食は、人に踏まれて露出した軟らかな火山灰の土の上を、雪解け水や雨水が流れることで、加速度的に進む。今回採用された「近自然河川工法」は、河川工事の技術を応用、流れる水の勢いを弱めたり、登山道の外に流したりすることで、浸食の悪化を防ぐ。代表的なのは「ステップ&フルール」呼ばれる工法。石や木材で作った段と段の間の土壌にくぼみをつけ、水の勢いをそいだり、段から水が落ちる部分にたたき石を敷き、浸食を食い止める。従来の石工の技を用い、極力現場にある石を使うため、周囲と違和感なく溶け込む階段状の道になるという。

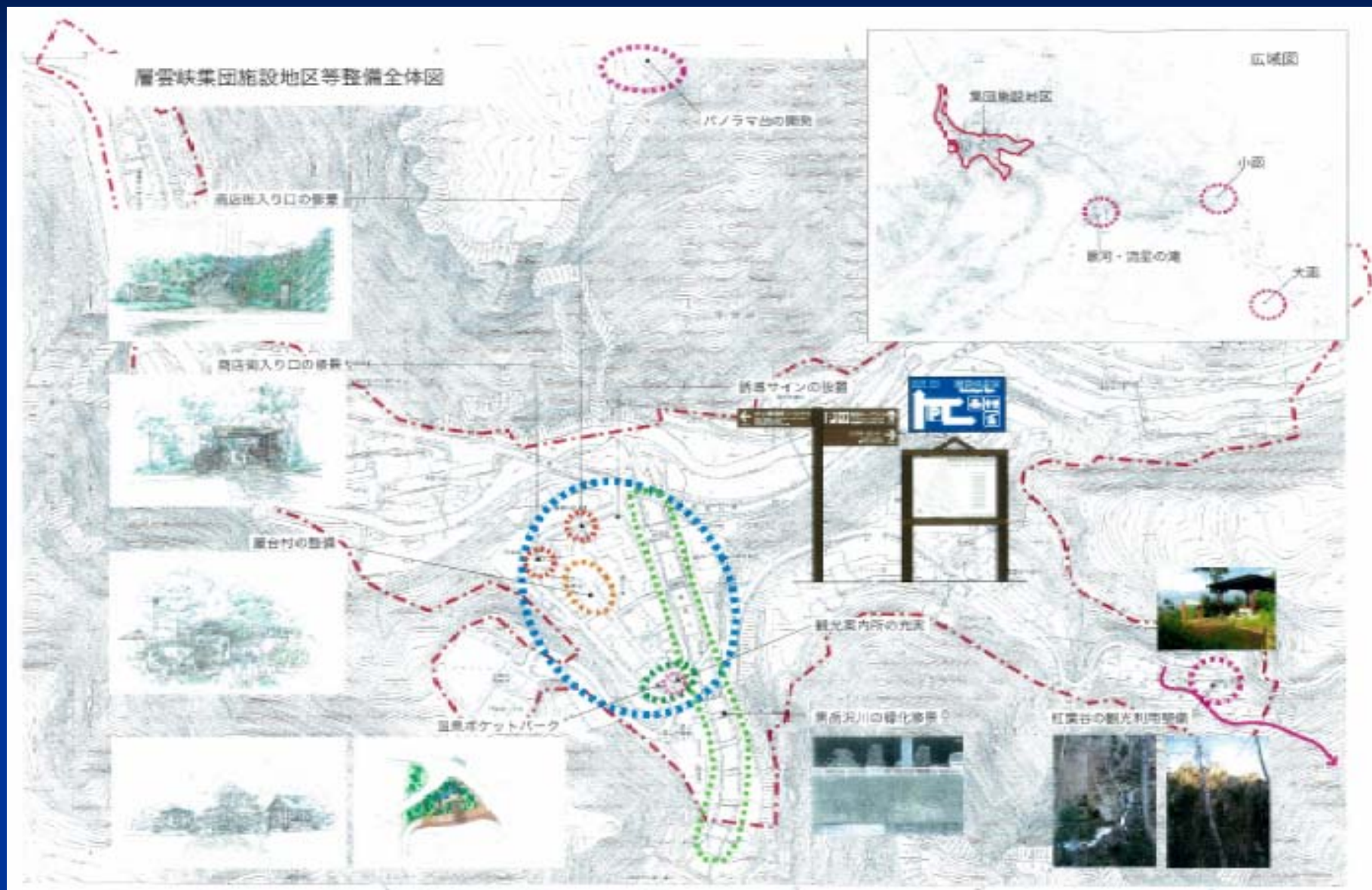


完成した組みの「ステップ&フルール」。周囲の風景によくなじむ

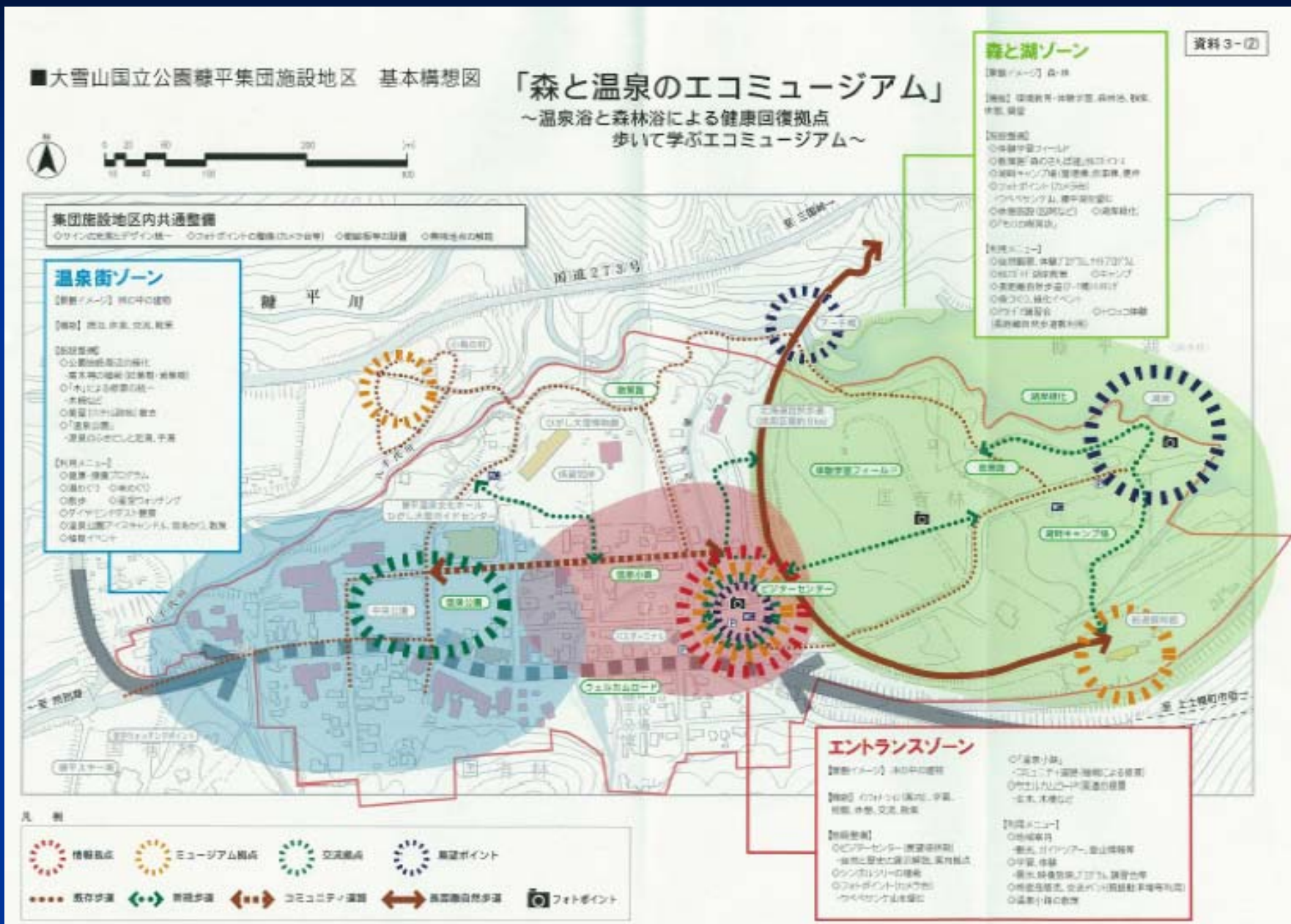
自然河川工法の講習を受けた社員が現場を任せて、臨機応変にやっています。施工する平井建設工業（同・当麻町）の平井健一郎社長は言う。工事は、特に浸食が進んでいる区間で行われている。大雪山登山道の総延長292キロの1%にも満たないが、専門家は巨大な一歩と評価する。従来の環境省のやり方は、ヘリコプターで規格材を運び込み、図面通りに大工事を行うものが主体だった。立派な登山道ができる一方、細かな補修作業は予算がほとんど付かず、自衛隊やボランティアが補修を担ってきた。その結果、1年以上もえぐれた登山道が珍しくないほど、荒廃が進んだ。批判にさらされた環境省は、「近自然河川工法」など環境に適した整備技術を用いた指針や、荒廃度や利用者数にあわせて管理水準を、初めて大雪山で作成。今年度から直轄予算を組んで整備を始めた。

「大がかりな公共事業から細かなメンテナンスへ、環境省が方針の大転換をしたことが画期的。これを全国の国立公園に急速に広めなければならない」と、山岳環境に詳しい北海道大学院の渡辺徹二助教授（地球生態学）は指摘する。今年度の事業費は約1800万円。環境省上川自然保護官事務所は「来年度以降も、環境省が主体となって整備をしたい工話すが、予算規模や内容は未定だ。渡辺助教授は「継続的に予算を付けることが重要」と注文をつけている。

層雲峡集団施設地区等における整備方針検討



糠平集団施設地区における整備方針検討





現行の大雪山国立公園管理計画 及びその改定の方方向性について

忌憚のないご意見をお願いいたします